

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

東北地方太平洋沖地震を踏まえた基準日変更に関する取扱いについて

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの平成23年東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本地震災害の影響を踏まえ、法務省から、当初予定した時期に定時株主総会を開催することができない場合の会社法の関連規定についてお知らせが出されています¹。この内容に基づき、定時株主総会における議決権行使のための基準日を、定款での定めと異なる日に設定することについて決定をした場合には、その内容を開示し、投資者にお知らせするようお願いいたします²。

また、他にも本地震災害により実務上の支障が生じているなど、お困りのことがございましたら、ご遠慮なく当取引所の下記お問い合わせ先までご相談ください。

以 上

【お問合せ先】

電話：052-262-3174

自主規制グループ 上場監理担当

¹ 法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/saigai0011.html>) をご参照ください。

² 併せて定時株主総会に係る基準日の設定についての取締役会決議通知書を決議後直ちに上場会社通信よりご提出ください。